

（午後4時23分 再開）

○議長（中西峰雄君）再開いたします。

会議を続けます。日程に従い、一般質問を行います。

順番7、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

私も、市議会議員として最後の一般質問でございます。この議会で、街頭で、終始訴えてまいりましたことは、橋本市政は橋本市民のためにある。みんなの声で住みよいまちをつくらなければならない。私たちの未来は、私たちの手で。市民と行政が一体となったまちづくりをめざして、議員活動を行ってまいりました。

この4年間を振り返りつつ、今後の橋本市政に引き続き要望、提言をしてまいりたい事柄について、まずはお願いをしてまいりたいと思います。その後、今回通告の5項目についてお尋ねをしてまいります。

まずは、はじめに、はじめて質問させていただきました平成19年の6月議会において、真っ先にお尋ねしたのが防災に関してでございます。このときお尋ねしました自主防災会ですが、数も、また実際の防災の訓練も行い、防災マップも作成をいただき、市民の危機意識が向上していることに関して感謝を申し上げますとともに、今後、避難所の配置について、さらにきめ細やかな設定、特に、統廃合されます幼稚園や保育所についても検討をいただきたく思います。

次いで9月議会では、予算編成のあり方についてお尋ねをいたしました。予算編成方針

が積み上げ型から枠配分方式に変更され、財政主導型で実施をされております。そんな中で、市民サービスが低下している事例もあるようではございますが、しっかりと行政評価を行い、行政評価型の枠配分方式を積極的に行っていく、私たち市民の声で市の予算を考えられる予算編成をお願いしたいと思います。そして、市民税の一定枠を市民提案事業に使っていただけますよう、制度化を早期に実施できますようお願いを申し上げます。

パブリックコメントについてもお尋ねをしてまいりました。こども園や保健福祉センターなど、市民から多くのパブリックコメントをいただきました。しかし、お聞きしただけで行政の施策に反映されないものも多いと思います。もちろん、一部の声が集中して寄せられるケースもあろうかと思いますが、やはり、ある一定数以上の意見については十分に尊重いただける制度設計についても、ご研究いただきますようお願いしたいと思います。あわせて、拘束力を伴います条例化についても、前向きに検討しますという市長答弁もいただきました。今後の制定へ向け、よろしくお願いたします。

12月議会では、生活保護に関しての不正受給事件についてお尋ねしました。これは特異なケースであると思われませんが、都会では、この種の事件は頻繁に存在するようでございます。どうか研究を重ねていただき、事件の未然防止に関係各所と連携をいただきたく思います。

また、後ほどお尋ねします夜間・休日の小児救急医療の病院紹介につきましても、ホームページを通じて公開を、年末年始だけではなく日頃から行っていただきますようお願い

申し上げます。そのホームページについてでございますが、私がこの橋本市のホームページ、取り上げさせていただき、またのちに同僚議員からの質問もあったかと思えます。その上で改善もしていただいておりますところでございますが、さらに市民の方がアクセスしやすい、そして情報にたどり着きやすいホームページへと、規制の枠にとらわれることなく、さらなる改良をお願いしたいと思います。

平成20年に移りまして、3月議会では、地域イントラネット事業を使いまして設置をいたしました。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君に申し上げます。発言通告に従って質問をお願いいたします。

○13番（瀧 洋一君）前段として総括させていただきたいんですけども。通告の前に。

○議長（中西峰雄君）短くお願いします。

○13番（瀧 洋一君）大変失礼しました。完結にまいりたいと思えます。

3月議会では、地域イントラネットを使いまして設置をいたしました映像対話装置についてお尋ねをしてみました。現状もまだまだ使用をしているとは言えませんが、さらに市民の方へ広報を行っていただき、利活用を図っていただきたいと思えます。また、道路特定財源、これに関しては、ちょっと議長からのご指導もありましたので、内容は省略をさせていただきます。後期高齢者医療制度などについてもお尋ねをしました。そして、ごみ収集に関しては、特にお願いしたいのが「ふれあい収集」。独居のご高齢の方に、1軒1軒お声がけしながら収集するサービスについても、さらなる検討をお願いしたいと思います。また、9月議会からは、このカウンターの設置をしていただきました。議会運営委員、議会事務局のほか、関係各位に感謝を申し上げる次第でございます。

さらに飛ばしまして、12月議会での市民満足度調査の実施もお願いしたいと思います。21年の3月議会では、子どもたちが遊べる公園についてお尋ねをしました。何よりも子どもたちを基準に、配置や遊具の検討をお願いしたいと思います。6月議会からは、シリーズで橋本市を見つめていこうと、まずは1回目、住民サービス、そして図書館等についてお尋ねをいたしました。先ほど、午前中の答弁でもございましたけれども、さらなる単独館の設置へ向け、また河内長野市と比較いたしましたの蔵書数、ここも、どうしても乖離がございます。河内長野市や五條市と金剛3市との協定において相互利用の締結に向け、よろしくお尋ねしたいと思います。9月議会では、政権交代により、木下市長の政治姿勢についてお尋ねもしました。今後とも政権党とのパイプを生かして市政運営をしていただきますようお願い申し上げます。予算の使い方、また、いかに市民の声を取り入れていくか、そんな思いでお尋ねをしてみました。

そして、22年よりは、このあとお尋ねをいたします区長制度を中心にお尋ねをしてみました。

終始一貫してお尋ねをしてみましたのは、市民の声を市政に反映させようとする事にほかなりません。みんなの声とみんなの知恵で、できないと思うことでも不可能を可能に変えることができます。私たちの未来は、私たちの手で。市民と行政とが一体となったまちづくりをめざしまして、今回もお尋ねをしてみました。

1番、ブックスタートについて。平成19年6月議会において提案をさせていただきました。これは橋本市で生まれるすべての赤ちゃんに絵本をプレゼントすることにより、物をプレゼントするのではなく、親と子の触れ合いの時間をプレゼントしたい、そんなブック

スタート事業でございますが、出生届のプレゼントとして、市民課において絵本を配布していただくことができるところでございます。しかしながら、本格的なブックスタートの実施へ向け、職員を中心に一生懸命協議をいただき、ご研究をいただき、ようやく平成23年度より実施の方向で検討をされていただいております。しかしながら、最終的には実施に至らなかった理由と、今後の方向性についてお尋ねしたいと思います。

①ブックスタートの必要性についての所見をお尋ねします。②平成19年度以降の検討や取り組み状況についてお尋ねします。③平成23年度よりの実施が見送られた理由について。④読み聞かせの場所の確保が困難とのことでございましたが、保健福祉センター建設時に確保は可能と考えますが、いかがでしょうか。⑤今後の方向性についてお尋ねします。

2項目め、夜間・休日の小児救急医療体制について。子どもはいつ熱を出すかわかりません。往々にして病院の閉まっている夜間や休日に発熱をすることも多くございます。そんなとき、1分1秒でも早く診察をしていただきたいと思うのが親心ですが、現在の橋本市における夜間・休日の小児科の医療体制についてお尋ねをします。

①橋本市民病院での小児科の夜間・休日の診療体制はいかがでございましょうか。②市民病院を含みます橋本市内の病院で受診できるのはどの程度でしょうか。③橋本市外へ病院紹介を行っている状況についてお尋ねをいたします。④乳幼児医療費の無料化が市長の公約とともに実施をされておるところではございますが、他府県の医療機関にかかった際の、その手続き等についてお尋ねをいたします。⑤今後、橋本市として、この夜間・休日、特に小児科の救急医療体制についての対応並びに方針についてお尋ねをしてみたいと

思います。

3項目め、危機管理体制について。以前より、防災を中心に危機管理室の創設を求めてまいりました。以前、水道事故の発生等を例にとりましても、危機管理室の創設をお願いをいたしました。そこで、先月15日、紀の川市で発生をいたしました高病原性鳥インフルエンザの発生確認後の対応について見ても、危機管理のあり方、また、危機管理室の創設をすべきであると考えますが、市当局のお考えをお尋ねいたします。また、本質問の通告後に、五條市でもやはり鳥インフルエンザの感染が確認され、本市も移動制限区域にかかったのでございますが、今回は通告の後のことでもございますので、通告の範囲内での質問にとどめさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

①2月15日に発生の情報は、いつ、どなたが、どこから入手をされましたか。②その後、市内の養鶏業者や市民への対応状況についてお尋ねをします。③五條市での対応というふうにはここでは通告させていただきました。これは先ほども申し上げましたように、五條市で発生したのではなく、紀の川市で発生しました際に、五條市ではいち早く対策本部を設置され、消毒ポイントを設けていらっしゃいました。それが、その後の感染に残念ながらつながったわけではございませんが、紀の川市で発生したことにより、橋本市では設置をしておりますでしたが、五條市はいち早く対策本部を設置をされ、消毒ポイントも設けられておりました。この差異についてどのように認識をされていますか。④危機管理専門の部署の設置が望ましいと思っておりますが、改めてご見解をお尋ねしたいと思います。

4項目め、地上デジタル放送について。地上アナログ放送の電波停止まであと4カ月となりました。大勢の市民の方から、デジタル

放送を見ることができない。テレビを買ったんだけれども、工事も何回もしていただいたけれども映らないんですというお声をよくお聞きします。そこで、対応状況についてお尋ねをしております。

①市当局が把握をされております、現在の受信不能戸数はどの程度でしょうか。②上記の方々に対する対応はどのようになさっていらっしゃいますか。③受信に対しての補助制度と、その市民への周知についてお尋ねをします。④市内全世帯で受信できるようにしなければいけないと思いますが、今後、どのような対応をされますか。

5番目、区長制度についてお尋ねします。何度も繰り返しお尋ねをしております区長制度でございます。あくまでも任意団体である自治会長さんに過大な責任と権限を押し付ける制度について、議論の一石を投じてまいりました。私も、市議会議員として最後の質問となりますが、橋本市を良くするため、また情報公開を進めていく点においても、ぜひとも必ず見直すべきではないかと考えておるのがこの区長制度でございます。この1年間の市当局の取り組みについて、再度お尋ねいたします。

①「区・自治会」の条例や規則などによる整備について。②「区長」さんの報酬について。③市広報の配達方法について。④市民に直接説明や意見交換を行う場の創設について。

以上、この4年間の総まとめとして質問をさせていただきましたので、質問が多岐にわたっております。簡潔そして明快な答弁を期待いたしまして、壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後4時42分 休憩）

（午後4時43分 再開）

○議長（中西峰雄君）再開いたします。13番瀧君の一般質問に対する答弁を求めます。

病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）夜間・休日の小児救急医療体制についてのご質問にお答えいたします。

橋本市民病院での小児科の夜間・休日の診療体制についてでございますが、現在、本院の小児科は常勤医師2名体制となっており、夜間・休日においては、毎週木曜日と土曜日、または日曜日・休日の原則週2回の日当直体制をとっています。また、市内には小児科の専門医が本院の2名を含めて3名しかおらず、橋本・伊都地方全体でも5名と非常に少ないのが現状です。このうち、24時間体制で小児救急の診療ができるのは、本院と紀北分院に限られており、本院の2名と紀北分院の1名がフル稼働しても、月のうち10日前後しかカバーできていないのが実情でございます。

こうした厳しい状況ではございますが、本院といたしましては、今後も引き続き県や大学に働きかけて、小児科医が確保できるよう努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）消防長。

〔消防長（神谷重廣君）登壇〕

○消防長（神谷重廣君）続きまして、夜間・休日の小児救急医療体制について、2点目の「橋本市内で受診できるのはどの程度でしょうか。」についてのご質問にお答えいたします。

橋本市消防本部の平成22年中の救急件数は1,663件、そのうち小児科の救急件数は60件ありました。内訳は、平日が18件、夜間・休日が42件でした。夜間・休日42件のうち、橋本市内の医療機関に搬送したのが20件、市外の医療機関へ搬送したのが22件となり、橋本市

内の医療機関への救急搬送は約47.6%となっています。なお、市外への主な搬送先は、五條病院3件、紀北分院2件、那賀病院8件で、この病院を含めると市内及び周辺医療機関への搬送は約78.6%になります。

続いて、3点目の「市外への病院紹介の状況について」ですが、橋本市消防本部の平成22年中の小児科の病院紹介件数は307件ありました。内訳は、平日が45件、夜間・休日が262件でした。夜間・休日262件のうち、橋本市内の医療機関に紹介したのが128件、橋本市外の医療機関へ紹介したのが134件となり、橋本市内の医療機関への病院紹介は約48.9%となっています。なお、市外への主な紹介先は、五條病院47件、五條応急診療所43件、紀北分院6件、那賀病院10件で、これらの医療機関を含めると、市内及び周辺医療機関への紹介は約89.3%になります。

伊都消防組合消防本部管轄の高野口町についてですが、平成22年中の小児科の救急件数は17件ありました。内訳は、平日が9件、夜間・休日が8件でした。夜間・休日8件のうち、橋本市内の医療機関に搬送したのが5件、市外の医療機関へ搬送したのが3件となり、橋本市内の医療機関への救急搬送は約62.5%となっています。

平成22年中の小児科の病院紹介件数は102件ありました。内訳は、平日が26件、夜間・休日が76件でした。夜間・休日76件のうち、橋本市内の医療機関へ紹介したのが41件、橋本市外の医療機関へ紹介したのが35件となり、橋本市内の医療機関への病院紹介は約53.9%となっています。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）同じく、夜間・休日の小児救急医療体制についての4点目、乳幼児医療費の無償化についてお答えいたし

ます。

乳幼児医療費の助成については、県事業の就学前児童の医療費助成により行っているところですが、県単位の事業となりますので、議員ご指摘のとおり、県外受診は償還払いとなります。現在は、県内受診のみ現物給付となり、県外受診の場合はお手をかけておりますが、県単位のシステムということからご理解をいただきますようお願い申し上げます。なお、平成21年度におきましては、償還払い件数は2,924件、全体の6.1%、所得制限該当者は338人、9.3%となっております。

次に5点目の、今後の市としての対応、方針についてですが、橋本医療圏では小児救急に対して、平日の夜間に医師会所属の小児科医や内科医及び市民病院医師が協力して取り組むミニ輪番制や、土曜日、日曜日そして祝日の24時間医療に交代で対応している病院群輪番制など、一次、二次の救急医療に取り組んでおります。

今後、さらに近隣の市町村との連携、特に県立五條病院を中心とする五條市、そして公立那賀病院を中心とする紀の川市との連携を図るなど、広域での小児救急医療体制について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）2月15日に発生しました高病原性鳥インフルエンザの対応についてお答えいたします。

紀の川市で鳥インフルエンザ発生との第一報は、瀧議員より農林振興課長にいただきました。その後、すぐに伊都振興局農業振興課に電話し、発生を確認いたしました。

2月15日夕刻、市幹部及び経済部で協議を行い、翌16日、対策本部準備会議を開催し、

市長より万全の体制をとるように指示がありました。その後、農林振興課と橋本市養鶏農業協同組合で協議を行い、現状認識について共有化を図るとともに、市長が養鶏組合を視察訪問し、意見交換を行っています。

また、農林振興課としては、養鶏組合や養鶏農家からの聞き取りを行い、要望があった消毒液を配布したところでございます。また、市のホームページは、遅くなりましたが22日に立ち上げを行いました。

次に、五條市と本市の対応の差異についてお答えいたします。

五條市は消毒ポイントの設置と防疫対策本部の設置を行っておりますが、これは奈良県と五條市が、隣接県で鳥インフルエンザが発生したため設置が必要と判断したためです。

和歌山県で発生したのは紀の川市貴志川町であり、県は2月22日現在、紀の川市名手市場、岩出市押川、海南市南赤坂、紀美野町動木、和歌山市和佐中、紀の川市竹房大一平の6箇所の消毒ポイントを設置しており、現在も箇所の増減はありますが続けております。

本市が五條市内に消毒ポイントが設置されているとの情報を聞いたのは15日であり、県と十分協議を行いました。県としては、紀の川市隣接の消毒ポイントで完全に封じ込めを行うという考え方であり、本市もその考え方に従い、市単独での設置は行っておりません。

市としては、防疫対策本部は設置いたしませんでしたが、しかし、その前段階である対策本部準備会議を開催し、対策について協議を行っております。対策本部準備会議では、消毒ポイントの場所の検討及び今回、県が紀の川市へ動員要請した人数に即した市動員計画の見直し等を行いました。

さて、五條市で2月28日に発生した鳥インフルエンザに対しましては、当日に、県は本庁に和歌山県鳥インフルエンザ対策本部を、

伊都振興局に現地対策本部を設置し、本市も午後4時30分に橋本市家畜伝染病防疫対策本部を設置しました。対策として、県は3月1日午前9時より、国道371号柱本歩道橋付近及び伊都振興局で消毒ポイントを設置していません。3月2日からは、県道二見御幸辻停車場線平野付近と橋本市道あやの台北線垂井付近の2箇所でも消毒ポイントを設置し、関係車両の消毒を実施しています。なお、消毒ポイントには、本市も各ポイント2名の職員を派遣いたしました。今後とも県と連携しながら、鳥インフルエンザ対策に全力を挙げてまいります。

○議長（中西峰雄君）この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

ご了承願います。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）次に、4点目の、危機管理部門の部署の設置については、これまでに瀧議員を含む他の議員からも、何度かおただしをいただいておりますが、言うまでもなく、市民の安全・安心を確保するため、また、迅速に的確に対応するための危機管理体制は必要であり、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って各部署、関係機関との連携が重要であると考えます。

これまで防災を中心とした危機管理の対応については、総務部市民安全課を中心に、災害情報システムである防災行政無線の整備、自主防災組織の設立支援、平成22年9月には橋本市職員地震災害初動体制マニュアルと自主防災組織等、地域住民と行政が避難所の円滑な運営ができるよう、避難所運営マニュアルの策定などを行い、ハード、ソフト両面からの防災対策に取り組んでいるところです。

また、平成21年4月の新型インフルエンザ発生時には、健康福祉部健康課を中心に橋本市新型インフルエンザ対策本部を設置し、その対応を行い、今回の高病原性鳥インフルエンザの発生に対しても、経済部農林振興課が中心になり、橋本市家畜伝染病防疫対策本部を設置し、それぞれの組織のつながりや専門性を発揮しながら関係機関と連携を図り、その対応を行っているところであります。

こういったことから、本市の危機管理に係る体制といたしましては、大きく大別し、地震・風水害による防災の対応については現体制の総務部市民安全課、その他の危機管理はそれぞれの担当部署での対応とし、必要に応じて対策本部を設置し、その対応を行ってまいりたいと考えております。

したがいまして、本市が目指すところの行政推進の基本姿勢である、行財政改革による組織のスリム化を進めていく中で、直ちに新たな組織を設置していくことは考えておりませんので、ご理解のほど、よろしく願います。

次に、地上デジタル放送についてお答えいたします。

はじめに、現在の受信不能戸数についてお答えいたします。アナログテレビ放送が平成23年7月24日終了まであと5カ月を切った状態となりました。地上デジタル放送に完全移行を行うための本市の状況は、平成23年2月末時点の難視世帯は463世帯と予測されます。

次に、難視世帯に対する対応状況ですが、共聴組合による整備としては、柱本地区の中の紀見峠と高野口町田原地区については施設が完成しています。嵯峨谷地区の中の浦窪、学文路地区の中の有岡及び旗天神については、この4月で完了予定となっております。また、今後、高野口町竹尾の一部については、かつらぎ町とともに施設整備を行う予定です。こ

れらの施設整備により、8地域の173世帯の難視が解消されます。

また、共聴組合による整備以外の地域としては、橋谷・慶賀野・境原・三石台・隅田町中島・隅田町垂井・隅田町真土・隅田町霜草・恋野・赤塚・中道・上田・須河・只野・彦谷・清水・向副・賢堂・横座・高野口町竹尾・高野口町嵯峨谷・高野口町大野の各地域の一部については、個別受信難視聴対策事業制度の高性能アンテナ対策及びケーブルテレビ対策による対応を計画しており、説明会やポスティング等により個別受信難視聴対策事業の助成制度（高性能アンテナ対策及び民間のケーブルテレビ対策）やNHK助成制度を利用して整備を行っていくよう周知を行っています。

今後、県・総務省デジサポ和歌山と連絡を密にし、新たな難視地域に向け説明会やポスティング等をとおし、地上デジタル放送が見れるように各家庭に整備を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）区長制度についてお答えします。

まず、1点目の「区・自治会」の位置付けについて、条例や規則などを整備する必要はないのかとのおただしについてであります。区・自治会は地縁による任意の団体であり、それぞれの区において地域の連携や各種行事などを計画され、活動をしていただいているところであり、市としてはこれからの協働社会の形成に向け、よきパートナーであると考えております。

2点目の「区長」の報酬についてであります。以前にもお答えさせていただきましたように、市からは、区長さんへの報酬としての支出は行っておりません。それぞれの区に

において、規模や事情、役割の違いもあることから、それぞれの区規約等により、区長さんへの報酬等について判断していただくべきものと考えております。

3点目の広報の配達方法についてでございますが、業者などによる個別配布、ポスティング方式等の導入につきましては、現在、地域とのつながりを大切にするために、管理職による配送方式を導入して3年を経過し、定着しようとしているところでありますので、現在の取り組みを今後も継続してまいりたく考えております。

次に、4点目の、市民に直接説明や、意見交換を行う場の創設について、「区長に話をすればすべてが足りているとの考えなのか」との議員おただしですが、案件にもよりますが、地域から選ばれた代表者である区長さんにご理解をいただくということも大切であると考えております。しかし、「そのことすべてが足りているのか」とのことにつきましては、案件によっては地域への説明会等を開催し、ご意見をいただいているところであります。

ほかには、広く市民の声を聞く方法としてパブリックコメントの募集や、市長への手紙等でお聞きする場を設けているところであります。今後、さらに協働社会が重要となってくるため、市と区・地域は大切なパートナーとして連携を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）ブックスタートのご質問についてお答えします。

まず一つ目の、ブックスタートの必要性については、平成19年6月議会の教育長答弁のとおり、保護者と赤ちゃんが絵本を介してゆっくりに心触れ合うひとときをつくれること、

そして、最近社会問題となっている、家庭の教育力の向上にもつながるという点でも、大変大事な試みであると感じております。

また、ブックスタートを実施していくには、さまざまな関係機関や人との交わりが必要になってまいります。地域の住民がボランティアとして実際の取り組みにかかわっていただき、協働体制で取り組むことが望ましいと思います。そして、地域のボランティア養成をするためには、一定の期間を要すると考えます。

次に、二つ目の、平成19年度以降の検討や取り組み状況でございますが、教育委員会におきましては、平成20年度に「橋本市子ども読書活動推進計画検討委員会」を立ち上げ、読書にかかわるさまざまなご意見をいただき、平成21年3月に「子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。この計画中の家庭における取り組みの中で、ブックスタート事業を検討していくこととしています。

また、策定後は、計画の積極的な推進のため、市民と行政職員からなる「子ども読書活動推進会議」を設置し、委員のご意見等を参考に、関係各課の連携によるプロジェクトでブックスタートに関して研究・検討を重ねているところでございます。

四つ目についてでございますが、現在の母子健康センターは非常に手狭であり、絵本等を読み聞かせる場所はありませんでした。しかし、新しく建設する保健福祉センターにおいては、健康相談や健診等に利用する集団指導室に読み聞かせのスペースを設け、来館者が自由に活用できるよう、書架等に絵本を置いてまいりたいと考えています。

三つ目と五つ目のご質問に関しては、現在、市民課窓口において実施している事業は継続いたしますので、ブックスタートの趣旨を尊重しながら、橋本市独自の効果的な方法を子

ども読書活動推進会議委員のご意見もいただき、検討をしていきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君、再質問ありますか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）どうも多岐にわたる質問に対してご答弁をいただきましたこと、まずは御礼を申し上げます。本来、私はきょう再質問というよりは、さまざまなお願いをさせていただこうと思っておったんですけども、ちょっと済みません、ただ今のブックスタートについてのみ再質問、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

③の、私、聞きもらったのかもわからないんですけども、職員さん方、また先ほどの子ども読書活動推進計画に基づいて、かなり実際に実施するよという機運が高まっていったというふうに私も聞いております。ところが、急にそこがストップがかかったというふうにお聞きをしておるところでございますが、先ほどのご答弁で、一定の期間を置く必要があるという、非常にあいまい、ちょっと私、聞きもらったのかもしれないですけどね。聞きもらしてたらごめんなさい。その一定の期間をなぜ、これ、できないのか。また、たしか今月、河内長野市のほうで実際にブックスタートなさってらっしゃる方を講師にお招きをして、皆さんやっぺいこうということでお聞きをしておるんですけども、ここの事情についてのみ、ちょっと再度ご答弁お願いできますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ブックスタートの事業につきましては、瀧議員が先ほどからおっしゃられましたように、平成19年6月議会ではじめての一般質問でいただいたかと思いません。その時点では、事業としてはいい事業という趣旨は、私も理解できるということで答

弁させていただいたかと思うんですけども、市長部局で窓口で出生届のときにお渡ししている事業をそれにかえてはというようなお話もございました。瀧議員からご質問をいただいたあと、市長部局のほうでどうするかという議論がありまして、現在の市民課で行っている事業については、橋本市に出生届を出していただいて、市民となつていただいた赤ちゃんにありがたいの意味と、あと保護者の方におめでとうの意味を込めてお渡ししておりますものですから、それはブックスタートとは趣旨が異なるということで、この事業については、市としては継続していくということで、機関決定をいたしております。したがいまして、20年度の当初予算の予算審査の委員会の中におきましても、この事業を瀧議員からご質問をいただきました折に、市民課の事業として継続していくということで答弁を担当課長がしていたかと思えます。

それから、事業につきましては、計画の中で市民課との調整なしに、市民課の事業をブックスタート事業として、市民課の事業を廃止してブックスタート事業として実施していくことを検討するということが、21年の3月に策定されました推進計画の中でうたわれておまして、そこがそもそもの今回混乱というか、誤解というか、混乱を招いている一つの要因になっているんですけども、平成22年度の中で、事務事業評価の中で一次、二次、三次評価というのが、三次評価まであるんですけども、その中で、廃止する事業についてはそこへきちっと上ってくる仕組みになっておりますが、この事業については、市民課の事業はそういった廃止事業の中には上ってきておりませんし、平成23年度の当初予算でもそれが計上されております。

したがいまして、その市民課の事業を廃止してブックスタート事業を行うというストー

リーの、その事業については、そういう事業をするような形で話がずっと進んでいたようにすけれども、それは違いますよということで、一応急に、何て言うかとまったという経過がございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もう時間もありませんので、やはり市長部局とか教育委員会部局、もう行政、私らも議員として携わっているので、そこ、意味はわかるんですけども、市民にとっては市長部局だろうが教育委員会であろうが、どこだろうが市は一つです。やっぱり、ブックスタートというのは物をプレゼントするのではなくて、教育次長の答弁にもありましたけども、親と子のつながり、私は触れ合う時間を市としてプレゼントしたいんだと、その趣旨に鑑みて、まだまだ今後も引き続きご検討をいただき、早期の実施いただきますようお願いをしたいと思います。

また、2番の夜間・休日、これも市民病院、本当にもう先生方ご苦労いただいてありがとうございます。しかしながらすこやかキッズで、和歌山のほうへお医者さんも送っていかなくてはならない、さまざまな医師不足のこともあり、この橋本市だけで解決できない点、重々理解をしております。そんなところ、また県として、そしてまた、先ほどの乳幼児医療の無償の問題でも、県単位であるというようなこともございます。県として、またさらに広域連合、奈良は加盟をしておりますが、そんな広い形で今後とも、私も携わっていき、県のレベルでこの橋本市を良くしていきたい、そんなふうに考えております。

危機管理体制、済みません、もうできたら確かに財政健全化の中、スリム化をしていかなといけない、これはわかります。しかし、市長の常々申されている、安心・安全のまち

づくり、命が大切なんです。そのことに財政のスリム化もいいでしょう、でも市民の命を守ること、ここに重点を置いていただきたい。

今回の鳥インフルエンザ、直接の健康への被害はございませんが、関係者の皆さま、本当にお見舞いを申し上げたいと思います。情報の入手、私も実はこの情報、私もうかつでした。当然、市のほうはわかっているやろうということで、実はほかの活動もあって、市のほうへ連絡するまでに1時間半、実はほったらかしでした。当然、わかってんのやろうと思ってました。農林水産省からの連絡があっても、当然、市へは連絡が行っていると思ってた。それはともかく、市のホームページに載ったのが22日と、1週間後です。今回の五條市のやつ、ちょっときょうは確認してませんが、きのう時点でホームページへの掲載、ありませんよね、紀の川市の鳥インフルエンザの状態が出たままです。確かに担当部署の方、対応に大わらわです。ここに求めるのは厳しいと思います。やはり専門の部署をぜひとも設置をお願いしてまいりたいと思います。

地上デジタルに関しましては、市また県、総務省とも、デジサポとも協議をしていただき、やはりまだまだ新たな、難聴地域に指定されていないところで、私も実際いろいろお聞きをして、情報推進室のほうへもお願いをしております地域もございます。これもお願いしてまいりたいと思います。

それと、もうええ加減にせえと言われるぐらい、ずっと続けてお願いしております区長制度でございます。地域の協働のパートナーとして本当の取り組み、本当に市民の方々と情報が伝わり、意見交換ができる、そんな場をつくっていききたい。その席に参加をしていた区長さん、座っていただけでその中身はすべて了承したというふうに、行政がこの議会での報告をされておるケースも多々あります。

区長さんに余分なご負担をおかけするのではなく、行政が汗をかき、市民と行政が一体となったまちづくりをお願い申し上げたいと思います。私も市でできないこと、また県の立場から一生懸命橋本市の発展のため、支えてまいりたいと考えております。

以上を要望いたしまして、私の一般質問を、済みません。どうぞ。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）鳥インフルエンザのところでございますが、ちょっと反論だけさせていただきますと思います。市のホームページには五條市の状況もアップしてございます。ということで、和歌山県のほうと農林水産省のリンクもさせていただいております。一昨日でしたか、土曜日、移動制限が解除になったという情報につきましても、ホームページと議員全員にファックスで送らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）どうも大変失礼いたしました。私のほうが確認をしておらなかったようです。それについて、おわびを申し上げます。

最後に、この市議会でお世話になりました皆さまに、おわびと御礼を申し上げたいと思います。木下市長には最初から今日まで、温かく見守り、真摯にご答弁をいただきありがとうございました。政権交代後、与党の議員として橋本市のため頑張ってまいりましたが、未熟さゆえ十分にご期待にこたえられませんでしたこと、おわび申し上げます。清原副市長とは何度もぶつかり、議論をさせていただきました。ありがとうございました。そのことが私の糧となっていることと確信をしております。塚本理事には金曜日の朝、いつも橋本駅で、また議場で、いろいろとお勉強をさ

せていただきました。中山総務部長、きょうも何度も何度も防災で、区長制度でと、誠実にご答弁をいただき、ありがとうございます。吉田企画部長にも遅くまで一緒に問題を共有して対応いただきましたことに、感謝を申し上げます。

ほかにもお一人お一人に感謝の意をお伝えしなければいけません。時間の都合上お許しをいただきたいと思いますが、すべての理事者、また職員の皆さまに、ときには生意気に議論を吹かけたり、失礼な発言につきまして深くおわび申し上げますとともに、皆さまとこの4年間、市民のために働かせていただきましたことを誇りに思います。そして、右も左もわからない新任の議員でございましたが、議員活動をお支えいただきました議会事務局の皆さま、本当にありがとうございました。そして、至らぬ私にご指導をいただきました先輩同僚議員の皆さま、本当にありがとうございました。

最後に、市民の皆さまに付託を受けた重責に、ときには押しつぶされそうになりながら、がむしゃらに走り続けてまいりました。国政は野党から与党へ変わり、そして今、大変なおしかりを毎日いただいております。しかし、私の姿勢は一貫して、私たちの未来は、私たちの手で。私たちの声を届けていきたい。市民と行政が一体となったまちづくりを行うという姿勢です。今後は違った立場で引き続き橋本市の発展を願い、私の全力を注いでまいりますこととお誓い申し上げまして、橋本市議会におけます私の一般質問を結びたいと思います。

改めまして、皆さま、ありがとうございました。終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。

○議長（中西峰雄君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明
3月8日午前9時30分から会議を開くことに
いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後5時22分 延会）